

令和4年3月8日

保護者様

会津美里町立高田中学校長 坂口 伸
(公印省略)

本校における新型コロナウイルス感染症への対応について（依頼）

日頃より本校教育の推進にご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。

さて、先週末開催された県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議において「まん延防止等重点措置」が3月6日（日）で解除されましたが、本町においては感染状況の改善が見られず、町としても緊急宣言を発していることから、引き続き下記の対応を継続することとしますので、ご負担をおかけし大変恐縮ですが、感染予防及び感染拡大防止のため、何卒ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 対象期間 令和4年3月8日（火）から3月23日（水）まで

※期間が変更される場合は、改めて連絡します。

2 対象期間における対応

(1) 学校の授業や部活動における感染症対策

- ① 感染リスクの高い学習活動（児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等及び一斉に大きな声で話す活動等）については停止いたします。
- ② 部活動については、原則停止します。

(2) 感染症対策への協力

学校でも可能な限りの感染症対策を講じていきますが、ご家庭でも登校時のマスク着用やうがいと手洗いの徹底等へのご協力をお願いいたします。また、お子さまの体調管理に十分に留意され、発熱等風邪の症状が見られる場合には早期の体調回復のため自宅での休養をお願いいたします。なお、同居されるご家族に、新型コロナウイルス感染症の疑いのある発熱等風邪の症状が見られる場合にもお子さまの登校自粛をお願いいたします。（出席停止の対応となり欠席にはなりません。）

(3) 関係する学校への連絡協力

児童生徒及び同居されるご家族について、次に該当する場合は、本校のみならず兄弟姉妹が通学される学校への連絡にご協力ください。

- ・ 発熱等の症状が継続的に4日以上続く場合
- ・ PCR検査を受けることとなった場合
- ・ PCR検査結果が判明した場合（陰性の場合も含む）
- ・ 濃厚接触者に特定された場合

なお、上記については、教頭（不在の場合は教務）へお伝えください。校内での情報統制のため、限られた教職員のみで対応させていただきます。また、感染者が出た場合については、児童生徒氏名はもちろん、臨時休業や学年・学級閉鎖の措置をとる場合を除いて学校名も公表しません。

(4) その他

不安なことがあればご相談ください。状況に応じて出席停止の対応や可能な学習支援等を検討させていただきます。

(事務担当：教頭 武藤達也 TEL 54-2352)